

たまの要約筆記サークル

要約筆記は、聴覚障害者へ情報を伝達する一つの手段で、文字を書いて話の内容を相手に伝達します。特に、中途失聴者の方々には大切な伝達方法です。

私たち「要約筆記者」をあなたの社会参加と自立を目指した生活に役立ててください。

- ・講演会や福祉大会で
- ・病院で
- ・教養講座で
- ・スポーツ大会や旅行で

「個人的なことだから・・・」と思わず、遠慮なくお気軽にお申し込みください。

はじめてみませんか。要約筆記ボランティア

当サークルへの多くの方々の参加をお待ちしています。
研修も計画しています。

お問い合わせ
玉野市ボランティアセンター TEL. 21-3759

要約筆記

話し言葉を文字で伝えます

要約筆記は、聞こえの不自由な方のために、話し言葉を要約して文字にして伝えます。

・・・要約筆記を利用したいときは・・・

たまの要約筆記サークルにお申し込みください。
利用される方のプライバシーは厳守されます。
気軽にお問い合わせください。

たまの要約筆記サークル

TEL 0863-51-2203

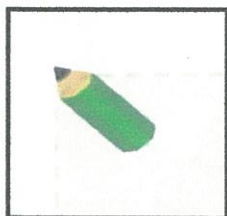
FAX 0863-51-2203



要約筆記ってどんなこと？

聞こえの不自由な方のためのコミュニケーション方法のひとつです。
話している言葉をその場で要約して書いて伝えます。

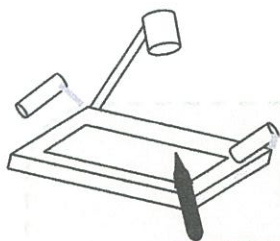
ノートテイク



要約筆記の方法は？

話している言葉を、あなたのそばで用紙や、ホワイトボードなどに書いて伝えます。

OHC（オーバーヘッドカメラ）



講演会、講座、会議などの話を要約して書きます。

「OHC」を使って書いた文字をスクリーンに大きく映します。

こんな時にサポートします

聞こえの不自由な方の社会参加の支援をいたします。

【病院の受診】

【役所の諸手続き】

【講座の受講】

【学校の参観日や懇談会】

プライバシーについて

要約筆者には守秘義務があります。

活動で知り得た情報は口外しない約束です。